

事 務 連 絡

令和2年 4月22日

市立小中学校 学 校 長 各 位

市立小中学校 P T A会長 各 位

新潟市教育委員会

生涯学習センター所長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る P T A総会の対応について（お願い）

貴学校並びに P T Aにおいて、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき感謝申し上げます。

4月16日、緊急事態宣言が全国へ拡大されたことを受け、教育委員会では市内小中学校について、5月10日まで臨時休業とするとともに、後日「学校園ガイドライン（改訂版）」をお示しします。

新型コロナウイルスから大切な子どもを守るためには、新型コロナウイルスを正しく理解し、学校と P T Aが連携しながら、感染症対策を徹底することが大切です。

つきましては、今後予定されている貴校における P T A総会等の開催にあたり、別紙留意事項を参考にしながら、集団感染リスク増大の3条件（密閉・密集・密接）成立を避けるよう工夫し、適切な運営を行っていただきますようお願いいたします。

**【お問い合わせ先】**

新潟市生涯学習センター

担当 山本・阿部

電話 025-224-2088 Fax 025-223-4572

e-mail [crosspal@city.niigata.lg.jp](mailto:crosspal@city.niigata.lg.jp)

## 総会開催にあたり 留意事項

- 
1. 総会を開催する際、密閉・密集・密接を避けた工夫を行いながら、会員の意思が反映するよう、会則などに沿った適切な運営を行う。

**例1** P T A役員と教職員などによる必要最小限の人数での開催

\* P T A会員には出席自粛を求めて、事前に総会資料及び委任状を送付し、  
欠席する会員には委任状の提出をお願いする。

**例2** 学年・学級単位での分散開催

**例3** 書面会議（決議）…会則に書面会議（決議）の規定がある場合

\* 会則などの規定がなくても、従前から書面会議（決議）を行っている場合には、  
要相談

- 
2. 総会や会議開催にあたり、手洗い、アルコール消毒、マスク着用、出席者間の距離の確保、換気、風邪や熱の症状がみられる場合の欠席依頼、広めの会議室の確保等を行いながら、効率的な議事進行を心がけ、可能限り短時間で終了する。